

新規受託項目

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、下記項目につきまして、検査の受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白



項目名

● レプチン/EIA

(依頼コード No.13407)

受託開始日 2021年9月1日(水) ご依頼分より

レプチンは脂肪細胞から分泌され、食欲の抑制やエネルギー代謝の亢進を介して体脂肪量の調節、飢餓への適応を司るホルモンです。

レプチンの血中濃度が低下することが原因で肝臓や骨格筋などへの過剰な異所性脂肪の蓄積がインスリン抵抗性の増大に関与し、脂肪萎縮症候群や重度の糖尿病、高中性脂肪血症、非アルコール性脂肪肝炎など様々な代謝異常を発症します。また、これらの低レプチン血症に起因する疾患はレプチン補充治療法により改善が期待できます。

脂肪萎縮症候群のうち、全身性脂肪萎縮症の診断には、MRI T1強調画像検査による判定が必要ですが、血中レプチン濃度測定は、全身性脂肪萎縮症の診断・診療に重要な情報を簡便にかつ、早期に提供します。この度、本検査が全身性脂肪萎縮症の診断補助を使用目的として保険適用されましたので、受託を開始いたします。

- 当該検査の受託開始に伴い、現在、一時受託中止中のRIA法によるレプチン(依頼コードNo.04058)は受託の再開を断念し、検査受託を中止させていただきます。

次ページに続きます

株式会社 **ビー・エム・エル**

本社：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3

総合研究所：〒350-1101 埼玉県川越市の場1361-1

☎ 03(6629)7386 FAX 049(232)3132

検査項目検索用
アプリ B-Book



Google play



Available on the
App Store



電子カルテはビー・エム・エル

Qualis
Medical Station

受託要領

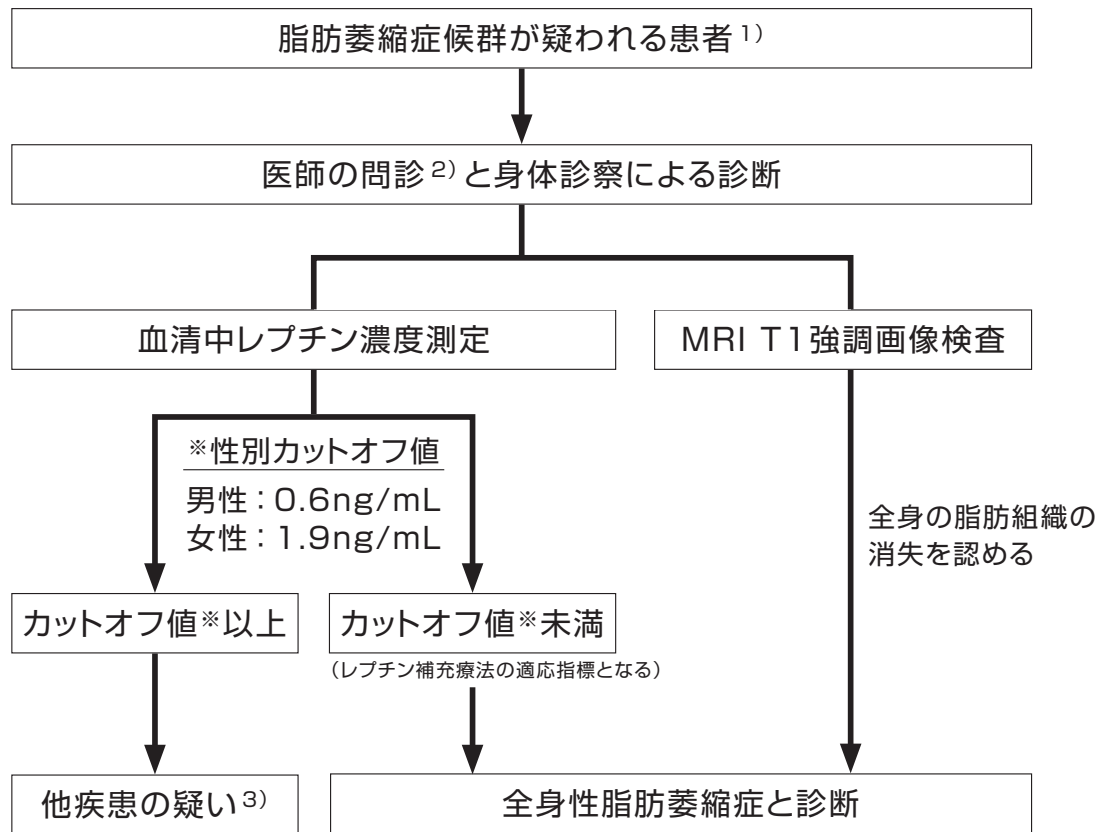
	新規受託開始項目	ご参考：現行項目
依頼コードNo.	13407	04058
検査項目名	レプチン/EIA	レプチン
統一コード	4Z400-0000-023-023	4Z400-0000-023-001
検体必要量	血清 0.5mL	同左
容器	B-1→S-1	同左
検体の保存方法	冷蔵	凍結
所要日数	2～8	4～10
検査方法	EIA法	RIA・2抗体法
基準値	男性：0.6～8.9 女性：1.9～26.6	なし
単位	ng/mL	同左
報告範囲	0.1未満～52.6以上	0.5以下～最終値
報告桁数	小数第1位	同左
検査実施料/判断料	1000点/144点(免疫学的検査)	未収載
	<p>脂肪萎縮、食欲亢進、インスリン抵抗性、糖尿病及び脂質異常症のいずれも有する患者に対して、全身性脂肪萎縮症の診断の補助を目的として測定した場合、患者1人につき1回に限り算定する。</p> <p>本検査の実施に当たっては、関連学会が定める指針を遵守し、脂肪萎縮の発症時期及び全身性脂肪萎縮症を疑う医学的な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。 (次ページ「全身性脂肪萎縮症診断における血中レプチン検査のフローチャート参照」)</p>	—

【参考文献】

小川佳宏, 他: 医学と薬学 77(5), 767-774, 2020.

【全身性脂肪萎縮症診断における血中レプチン検査のフローチャート】

一般社団法人 日本内分泌学会「全身性脂肪萎縮症診断における血中レプチン検査の運用指針」より引用



1) 代謝異常の発症前から脂肪の萎縮があり、脂肪萎縮とともに食欲が亢進し、インスリン抵抗性* 及び糖脂質代謝異常(症)** が認められる。

* インスリン抵抗性は、以下を満たす場合

HOMA-IR(空腹時血糖値mg/dL × 空腹時インスリン値μU/mL/405) ≥ 2.5

** 糖脂質代謝異常(症)は、下記の1～4(日本糖尿病学会の糖尿病診断基準)のいずれかが確認されたうえで、かつ5(メタボリックシンドローム診断基準検討委員会、メタボリックシンドロームの定義と診断基準)を満たす場合とする。

1. 早朝空腹時血糖値	126mg/dL以上
2. 75gOGTTで2時間値	200mg/dL以上
3. 随時血糖値	200mg/dL以上
4. HbA1c	6.5%以上
5. 血中中性脂肪値	150mg/dL以上

2) 脂肪萎縮の発症時期・家族歴、脂肪萎縮と関連する病歴の問診

3) 他疾患とは、主にはコントロール不良の糖尿病、悪液質、インスリン受容体異常症、部分性脂肪萎縮症、限局性脂肪萎縮症等である。

【参考URL】(2021年7月20日閲覧)

一般社団法人 日本内分泌学会「全身性脂肪萎縮症診断における血中レプチン検査の運用指針」

http://www.j-endo.jp/modules/news/index.php?content_id=119